⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8122　東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　穂積　俊宗　電話03―3212―8341　内線2186
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・国土交通省電子入札システム
http://www.e-bisc.go.jp/
・電子入札施設管理センター
（e-BISCセンター）
電話03―3505―0514
⑶　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年３月17日17時00分
⑷　電子入札システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成22年３月29日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年３月30日16時00分　気象庁総務部613共用会議室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）のほかに契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様データ等を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、契約担当官等の交付する入札説明書に基づく当該物品の仕様を記載した書類を作成し、これを必要な証明書とともに所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達内容を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取り引きの秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoyuki Fukuuchi, Director-General of Administration Department, Japan Meteorological Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 1 set of Software Maintenance for Volcanic Observation and Information System
⑷　Fulfillment period : as per the specifications
⑸　Fulfillment place : as per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
ⓐ　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
ⓑ　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓒ　have Grade A or B in “Offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007／2008／2009, and have qualification for participating in competition of the Kanto・Koushin-etu region
ⓓ　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
ⓔ　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.e-bisc.go.jp
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00　29 March, 2010
⑻　Contact point for the notice : Toshimune Hozumi First Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Japan Meteorological Agency, 1―3―4 Otemachi Chiyoda-ku, Tokyo 100―8122 Japan TEL 03―3212―8341 EX. 2186

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年２月５日
契約担当官
防衛医科大学校病院
事務部庶務課長　戸祭　哲夫
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　11

1　調達内容
⑴　品目分類番号　４、32
⑵　購入等件名及び数量
①　フィルグラスチム（遺伝子組換）シリンジ注射剤（75μg　0.3mL×１筒／箱）2,500箱
②　ゴセレリン酢酸塩デポ（10.8mg×１筒／箱）250箱
③　シベレスタットナトリウム水和物注射剤（100mg×30瓶／箱）150箱
④　ミカファンギンナトリウム注射剤（50mg×10瓶／箱）700箱
⑤　リツキシマブ（遺伝子組換）注射剤（500mg　50mL×１瓶／箱）150箱
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による
⑷　納入期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日
⑸　納入場所　防衛医科大学校病院
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す資格の種類及び等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。「物品の販売」の「A」「B」又は「C」
⑷　医薬品に当たっては、薬事法に基いて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
⑸　本公告に示した物品を契約担当官が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める資格を有する者であること。
⑺　契約担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。